

訪問看護医療情報連携加算に関する掲示

当訪問看護ステーション（以下「当ステーション」）では、厚生労働省が推進する「医療デジタルトランスフォーメーション（DX）」の推進に伴い、質の高い訪問看護・医療サービスを提供するため、オンライン資格確認および関係機関との電子的な医療情報連携体制を整備しております。また、厚生労働省の定める令和8年度診療報酬改定における「訪問看護医療情報連携加算」の算定に伴い、同省の通達に基づき、当ステーションが電子的な手段を用いて情報連携を行う体制、および医療情報連携機関（連携先一覧）について、事業所内およびウェブサイト上に掲示いたします。

1. オンライン資格確認等の導入および活用、医療DX推進体制整備について

当ステーションでは、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を導入しております。利用者の同意を得た上で、以下の医療情報を取得・活用し、日々の訪問看護や適切な医療提供に役立てています。

- ・受診履歴および処方された薬剤情報
- ・特定健診等の情報
- ・その他、確実な資格確認に必要な情報

医療DX推進体制整備について

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制が整備されております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制が整備しております。
- (4) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛けを行っております。
- (5) 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療ケア、リハビリテーションを実施するための十分な情報を取得し、契約時に説明及びウェブサイト等に掲示いたします。

2. 医療情報連携機関との連携体制

当ステーションは、地域の主治医、他の医療機関、訪問看護ステーション、およびケアマネジャー（介護保険施設・事業所）等と密接な情報連携を行っています。利用者の診療情報、看護計画、ケアプラン等を必要に応じて以下の電子的な手段を用いて、適切かつ安全に共有できる体制を整えています。

連携システム・手段	連携の内容と目的
電子処方箋システム	リアルタイムな処方情報の共有、重複投薬の防止および安全な服薬管理・看護ケアの徹底。
電子カルテ情報共有サービス	他の医療機関や関係機関との間で、診療情報や看護記録を迅速に共有し、シームレスなケアを実現。
地域医療情報連携ネットワーク (MCS等のセキュリティ確保システム)	多職種（医師・看護師・ケアマネジャー等）間での迅速な経過報告、緊急時のタイムリーな連絡体制の確保。

3. 主な医療情報連携機関（連携先一覧）

機関の種別	連携機関の名称（順不同）
医療機関	<ul style="list-style-type: none">・ほし在宅クリニック・大正すずらんクリニック・緑・在宅クリニック・豊中みどりクリニック・ふくだ内科・小児科・のぞみハートクリニック・あお在宅・往診クリニック
地域連携ネットワーク	メディカルケアステーション（MCS）

4. 個人情報の保護およびセキュリティ対策

医療情報の取得および関係機関との情報連携にあたっては、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」および厚生労働省が定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を厳格に遵守しています。利用者のプライバシー保護と厳重なデータ管理に万全を期しております。

5. 対象となる診療報酬加算

- ・訪問看護医療情報連携加算（令和8年6月1日～）

【揭示・掲載日】 2026年5月27日

【お問合せ窓口】

事業所名：リハビリ訪問看護ステーションさくら

所在地：大阪市大正区泉尾三丁目4番10-102号 HITOMIビル

電話番号：06-6398-7940

問い合わせ：新井（あらい）